

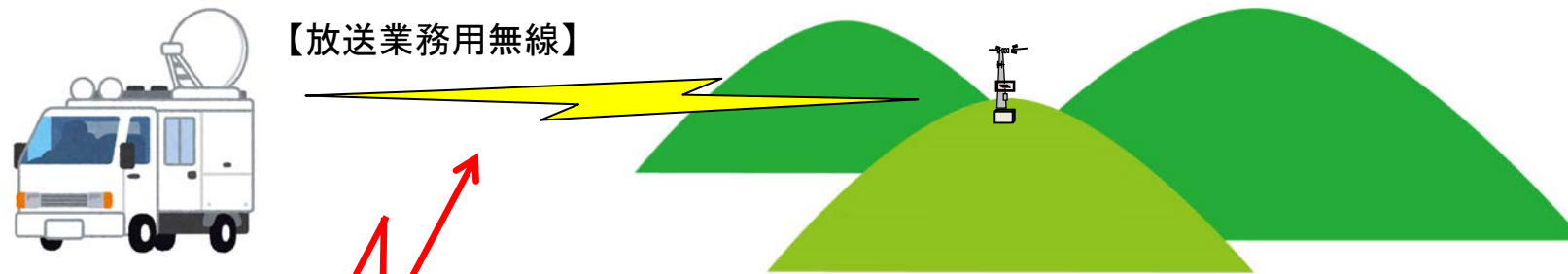
◆ 外国規格の無線機から放送業務用無線への混信妨害

【概要】

平成30年5月31日午前、大分県内の放送事業者から、放送業務用の無線局へ断続的に通話が混信し、番組の中継が出来なくなる恐れがあるとの申告があり、同県内において現地調査を実施しました。

現地では電波監視システム(DEURAS(デューラス))(*)の測定情報をもとに、監視車両により妨害波の発射場所の絞り込みを行い、同年6月1日午後、業務の連絡用に使われていた日本国内では使用が認められていない外国規格の無線機が障害の原因であることを特定し、直ちに妨害源を排除しました。

※電波監視システム(DEURAS)とは、管内各地に設置されたセンサ局や車両に搭載されたセンサ局を、九州総合通信局に設置されたセンタ局から遠隔操作することにより、センサ局で受信した電波をモニター(聴音)したり、電波発射源の方位等を測定して、不法無線局等の位置を特定するためのシステムです。



電波監視システム(DEURAS)による監視
(九州総合通信局)

◆ 悪質な不法市民ラジオ

【概要】

当局は、ダンプカーに不法無線局を開設運用していることを確認し、数回にわたり文書による行政指導を行いました。が、不法無線局を継続して運用していたため、平成30年7月4日に粕屋警察署へ告発しました。

同署では当局の捜査協力の下、同年8月29日、当該ダンプカーを強制捜査し、関係無線機等を押収するとともに被疑者を摘発しました。

【摘発の内容】

被 疑 者：福岡県糟屋郡在住の男性A(71歳)

容疑の概要：電波法違反(不法無線局の開設)

不法無線局の概要：27MHz帯の周波数を使用した不法無線局



不法無線局(不法CB)を設置していたダンプカー



車両に設置されていた不法無線機